法人組織概要

豊かな福祉社会の実現をめざして

宮城県社会福祉協議会

2021

社会福祉法人　宮城県社会福祉協議会

『だれもが身近な地域で
安心していきいきと暮らせる
地域づくり』に取り組みます。

経営理念

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、ＮＰＯ法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

経営方針

1　被災地域の再生に向けた市町社協等と連携・協働による継続支援
2　地域住民が支え合う地域共生社会実現のための“地域づくり”の推進
3　地域における福祉サービスの担い手の支援
4　質の高い福祉サービスを支える体制の構築
5　各種団体とのネットワークの強化
6　より信頼される法人を目指した運営基盤の強化

Contents

宮城県社会福祉協議会組織図 …… 4
法人事務局各部署の概要 …… 6
各施設の概要 …… 8
令和２年度収支決算 …… 11

ごあいさつ

近年の地域福祉を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少、家族間や地域における繋がりの脆弱化等、社会構造の変化の中で、複合的な要因による生活困窮、社会的孤立や 8050 問題など、福祉ニーズが複雑化しており、既存の社会保障や福祉政策では対応しきれない状況にあります。

そうしたなか国は、様々な生活課題を抱えながらも、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう「地域共生社会の実現」を掲げ、地域住民が抱える問題を、属性や世代を問わない包括的な支援体制により受け止めようとしています。

「地域共生社会」の理念は、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活困窮者支援等の制度・分野の枠や、「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会を目指すものであり、この実現の為に、地域福祉推進を使命とする社会福祉協議会の役割と、向けられる期待はますます大きくなっています。

当会は、市町村社会福祉協議会をはじめ、実施している各種事業・施設・事業所での実践を通じての関係者との更なる連携協働に努め、豊かな福祉社会の実現に向けて引き続き尽力して参りたいと考えておりますので、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

社会福祉法人　宮城県社会福祉協議会
会長　加藤　睦男

沿　革

S25.11	財団法人　宮城県社会福祉協議会 設立認可される
S26.3	社会福祉事業法制定（現社会福祉法） 全国・都道府県社協法制化
S27.5	5.17 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 設立認可される
S28.9	宮城県社会福祉会館竣工（現在地）
S51.4	宮城県ボランティアセンター設置
H4.10	宮城県福祉人材センター開設
H7.7	宮城県中国帰国者定着促進センター開設 （～H11.3）
H8.4	みやぎボランティア総合センター設置
H11.4	宮城県日本語教室開設 （中国帰国者支援センター）
H11.10	みやぎ地域福祉サポートセンター設置
H12.10	福祉サービスの利用に関する運営適正化委員会の設置
H16.11	三団体合併調印（宮城県社会福祉協議会・宮城県福祉事業団・宮城いきいき財団）
H17.4	三団体が合併し、宮城県社会福祉協議会が存続団体となる。
H19.8	東北中国帰国者支援・交流センター設置
H23.3	東日本大震災発災、宮城県災害ボランティアセンター設置 （H23.8 県災害・被災地社協等復興支援ボランティアセンターへ名称変更）
H24.3	特別養護老人ホーム宮城県和風園・養護老人ホーム宮城県偕楽園・救護施設 宮城県太白荘が、本会へ移譲される
H24.4	震災復興支援局の新設
H25.2	地域支援センターなごみな　新築・通所介護事業所開設
H27.4	県災害・被災地社協等復興支援ボランティアセンター閉所
H27.4	宮城県介護研修センター　指定管理期間５年間
H27.9	宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局設置
H28.3	仙台南地域福祉サービスセンター事業廃止
H28.4	障害者支援施設 宮城県船形コロニー他３施設 指定管理期間５年
H29.4	障害福祉サービス事業所 宮城県援護寮　指定管理期間５年
H31.3	地域支援センターぱれっと　グループホーム２棟竣工
R2.4	介護研修施設　宮城県介護研修センター指定管理期間４年
R2.5	地域支援センターぱれっと　多機能型生活支援事業すまいる竣工
R3.4	障害者支援施設 宮城県船形の郷指定管理期間3年
R3.4	福祉型障害児入所施設 宮城県啓佑学園他２施設 指定管理期間５年

法人概要

名　　称	社会福祉法人　宮城県社会福祉協議会
設　　立	昭和 25 年 11 月 1 日
法人認可	昭和 27 年 5 月 17 日
設立根拠	社会福祉法第 110 条
所 在 地	宮城県仙台市青葉区上杉１丁目２－３
役員等の状況	理事 12 名、監事３名、評議員 21 名
職 員 数	729 名（令和３年４月１日現在）

令和3年度 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 組織図

令和3年4月1日

- 法人事務局
  - 会　長
  - 副 会 長
  - 専務理事
  - 常務理事
    - 監　事
    - 事務局長
      - **総　務　部**
        - 総　務　課
          - 総　務　係
          - 職　員　係
        - 企画・財務課
          - 企　画　係
          - 財　務　係
        - 施設管理課
          - 施設管理係
      - **震災復興・地域福祉部**
        - 地域福祉課
          - 地域福祉推進係
          - みやぎボランティア総合センター
          - 震災復興支援係
        - 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局
        - 生活支援課
          - 生活資金係
          - みやぎ地域福祉サポートセンター
        - 福祉人材課（宮城県福祉人材センター）
          - 人材確保係
          - 人材支援係
        - 中国帰国者支援・交流センター
      - **人材育成部**
        - 研　修　課
          - 研修係
        - いきがい健康課
          - いきいき学園
          - 宮城いきいき高齢者センター
      - 宮城県指定管理者施設
        - 宮城県船形の郷
          - 事務管理センター
          - 地域移行推進部
          - おおくら園（施設入所支援・生活介護）
          - かまくら園（施設入所支援・生活介護）
          - とがくら園（施設入所支援・生活介護）
          - なでくらセンター（生活介護）
          - まつくらセンター（就労継続支援Ｂ型）
        - 県北地域福祉サービスセンター
          - 障害福祉サービス事業所 宮城県援護寮
          - ※地域支援センターほほえみ
        - 仙台北地域福祉サービスセンター
          - 在宅心身障害者保養施設 宮城県七ツ森希望の家
          - ※地域支援センターぱれっと
        - 県中央地域福祉サービスセンター
          - 福祉型障害児入所施設 宮城県啓佑学園
          - 障害者支援施設 宮城県第二啓佑学園
          - 宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」
          - ※地域支援センターしんぼし
        - 介護研修施設 宮城県介護研修センター
      - 設置施設
        - なごみなの里地域福祉サービスセンター
          - 特別養護老人ホーム 和風園
          - 養護老人ホーム 偕楽園
          - 地域支援センターなごみな
        - 仙台西地域福祉サービスセンター
          - 救護施設 太白荘
          - 地域支援センターはたたて
      - 設置事業
        - 福祉サービス利用に関する運営適正化委員会
          - 事　務　局

※の各地域支援センターは、設置事業

宮城県社会福祉協議会 事務局・施設マップ

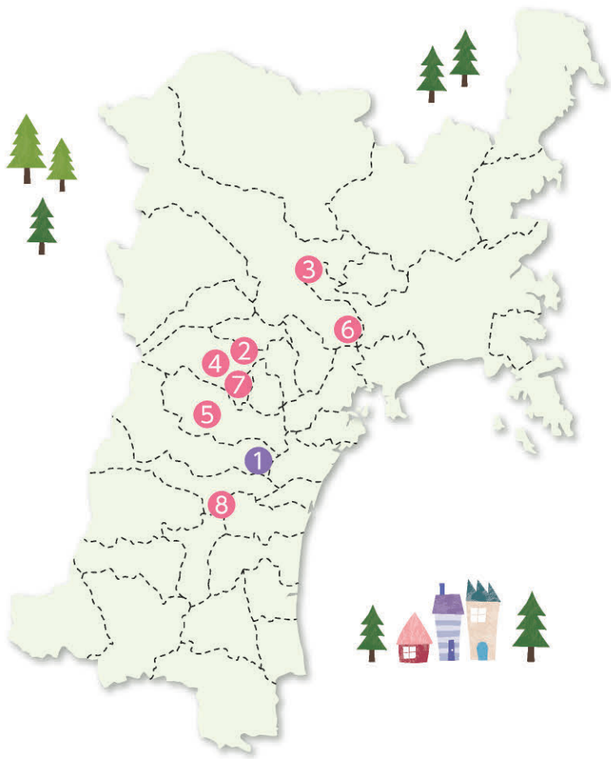

❶ 法人事務局

❷ 障害者支援施設 宮城県船形の郷

❸ 県北地域福祉サービスセンター
- 障害福祉サービス事業所　宮城県援護寮
- 地域支援センターほほえみ

❹ 仙台北地域福祉サービスセンター
- 在宅心身障害者保養施設　宮城県七ツ森希望の家
- 地域支援センターぱれっと

❺ 県中央地域福祉サービスセンター
- 福祉型障害児入所施設　宮城県啓佑学園
- 障害者支援施設　宮城県第二啓佑学園
- 宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」
- 地域支援センターしんぼし

❻ 介護研修施設 宮城県介護研修センター

❼ なごみなの里地域福祉サービスセンター
- 特別養護老人ホーム　和風園
- 養護老人ホーム　偕楽園
- 地域支援センターなごみな

❽ 仙台西地域福祉サービスセンター
- 救護施設　太白荘
- 地域支援センターはたたて

▲［啓佑学園］実習生とさかなつり

▲［偕楽園］園内買い物風景

▲［和風園］作業療法の様子

▲［太白荘］調理実習の様子

▲［啓佑学園］ししまい工作

▲［援護寮］日中活動（SST）の様子

法人事務局の紹介

法人事務局各部署の概要をご案内します。

法人事務局は 3 部 10 課体制を敷いています。事務所は宮城県社会福祉会館と宮城県自治会館の 2 箇所に分かれています。主に法人全体の管理や市町村社協支援、ボランティア支援、各種相談、各種研修、生活福祉資金の貸付、元気高齢者支援などの事業を展開しています。

▲宮城県自治会館

法人事務局 宮城県自治会館 〒 980-0011 仙台市青葉区上杉 1-2-3

総務部

総務課
TEL.022-225-8476 ／ FAX.022-268-5139

◎総務係

法人理事会、評議員会、正副会長会議など各種会議の運営、社会福祉会館の管理及び法人全体の危機管理等を行っています。

◎職員係

法人全体の人事管理等を行っています。

企画・財務課

◎企画係 TEL.022-263-4744 ／ FAX.022-268-5139

法人全体の事業進行管理や企画、広報、ホームページの管理を行っています。

◎財務係 TEL.022-263-0949 ／ FAX.022-268-5139

財務会計の管理、予算の執行管理、会費、寄附金の管理など法人全体の資金管理を行っています。

施設管理課

◎施設管理係
TEL.022-263-4744 ／ FAX.022-268-5139

指定管理施設、本会設置施設などの管理を行っています。

人材育成部

研修課

◎研修係
TEL.022-225-8479 ／ FAX.022-223-1151

県内の福祉従事者などの育成を図るための研修や、法人の内部研修、職員のスキルアップを図るための研修を行っています。

いきがい健康課

◎いきいき学園
TEL.022-225-8477 ／ FAX.022-223-1151

元気高齢者のためのシニアカレッジとして、宮城いきいき学園を運営し、地域活動のリーダー養成とその後の地域活動を支援する事業を行っています。

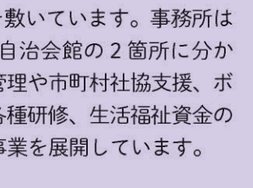

◎宮城いきいき高齢者センター
TEL.022-223-1171 ／ FAX.022-223-1151

元気高齢者のための生きがい健康づくり、仲間づくりをテーマに、ねんりんピック、シニア美術展、いきいきSUN クラブなどの事業を行っています。

設置事業 宮城県社会福祉会館 〒 980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4

福祉サービス利用に関する運営適正化委員会

◎事務局
TEL.022-716-9674 ／ FAX.022-716-9298

高齢者、障害者、児童等が福祉施設や在宅で受ける社会福祉事業、福祉サービスに関する苦情等の解決を行い、福祉サービスの質の向上に寄与する事業を行っています。法人の外局として位置づけられています。

▲宮城県社会福祉会館

▲福祉ＱＣサークル活動発表会

▲第4回宮城発 これからの福祉を考える全国セミナー

法人事務局 宮城県社会福祉会館 〒 980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4

震災復興・地域福祉部

地域福祉課

◎地域福祉推進係
TEL.022-266-3950 ／ FAX.022-266-3953

市町村社協、民生委員児童委員協議会をはじめとする関係団体などと連携し、県内の地域福祉を推進するための事業を行っています。

◎みやぎボランティア総合センター
TEL.022-266-3951 ／ FAX.022-266-3953

住民が市民活動やボランティア活動に参加できるよう社協や NPO 法人、ボランティアグループの活動を「研修・相談・連絡調整・情報発信」等で支援します。

◎震災復興支援係
TEL.022-266-3952 ／ FAX.022-266-3953

東日本大震災で特に大きく被災した沿岸 13 市町社協等を支援する部署で、地域福祉の推進とコミュニティの再生・構築につながる支援を行っています。

宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局
TEL.022-266-2621 ／ FAX.022-266-3953

介護予防・日常生活支援総合事業等の円滑な実施に向け、県が設置する「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の事務局運営業務を通じ、市町村が実施する取組を支援しています。

中国帰国者支援・交流センター
TEL.022-263-0948 ／ FAX.022-217-9388

中国帰国者とそのご家族の社会的自立を支援するための日本語学習、各種教室、生活・就業相談などの事業を行っています。

生活支援課

◎生活資金係
TEL.022-225-8478 ／ FAX.022-715-8507

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯等に対して、経済的自立と社会参加の促進、安定した生活が送れるよう、市町村社協や民生委員による相談・援助を通して支援します。

◎みやぎ地域福祉サポートセンター
TEL.022-212-3388 ／ FAX.022-715-8507

認知症高齢者や障害などにより日常生活に不安のある方に福祉サービスの利用援助や金銭管理サービス等を行い、地域で自立した生活を送れるよう支援する事業を行っています。（愛称：まもりーぶ）

福祉人材課（宮城県福祉人材センター）

◎人材確保係
TEL.022-262-9777 ／ FAX.022-261-9555

福祉施設・事業所と福祉分野への求職者との橋渡しを行う「福祉人材無料職業紹介事業」等を実施しています。

◎人材支援係
TEL.022-399-8844 ／ FAX.022-261-9555

介護福祉士、保育士等の修学資金や再就職準備金などの各種貸付を行っています。

運営施設の紹介

当会が運営する施設の概要をご案内します。
地域福祉サービスセンターとは、その組織内にある施設・事業所・各種事業が一体的に高齢者・障害児者などの地域生活支援などに取り組むための運営形態です。また、各地域福祉サービスセンター内に地域支援センターを設置し、主に相談支援や生活介護事業・共同生活援助事業などを展開しています。

宮城県船形の郷　| 障害者支援施設 |
（宮城県指定管理者施設）

〒 981-3625 黒川郡大和町吉田字上童子沢 21
TEL.022-345-3282 ／ FAX.022-345-3984

■施設入所支援・生活介護（定員 300 人／指定管理者受託定員 230 人）
重度知的障害者への日中活動・生活の支援、地域生活移行の取組を行っています。
■短期入所（定員 10 人）
■就労継続支援 B 型（定員 20 人）
知的障害者の福祉的就労支援の場です。

県北地域福祉サービスセンター

障害福祉サービス事業所　宮城県援護寮
（宮城県指定管理者施設）
〒 989-6117 大崎市古川旭 5-7-21
TEL.0229-23-1513 ／ FAX.0229-23-1562

■自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練
（定員 20 人）
精神障害者（入院治療の必要はないが地域生活を送る上で支援を要する方）へ、一定期間、生活訓練などを行っています。
■短期入所（定員 2 人）

地域支援センターほほえみ
（本会設置施設）
〒 989-6117 大崎市古川旭 4-3-7
TEL.0229-21-0266 ／ FAX.0229-21-0272

■共同生活援助『さくら』
TEL.0229-25-5815
■障害者就業・生活支援センター事業
『障害者就業・生活支援センター Link』
TEL.0229-21-7466
障害者の就職活動・職場定着支援、生活支援などを関係機関と連携し、一体的に行うとともに、障害者の雇用を実施する事業主への情報提供，相談も行っています。

宮城県介護研修センター　| 介護研修施設 |（宮城県指定管理者施設）

〒 989-4103　大崎市鹿島台平渡字上敷 19-7
TEL.0229-56-9608 ／ FAX.0229-56-9763

一般の方や福祉従事者を対象に、介護に関する知識・技術の普及を目的に年間を通じて各種介護講座や、住宅改修などの研修を行っています。多種多様な福祉用具・介護機器の展示場を開放しているほか、福祉用具に関する専門的な相談支援も行っています。

仙台北地域福祉サービスセンター

在宅心身障害者保養施設　宮城県七ツ森希望の家
（宮城県指定管理者施設）

〒 981-3625 黒川郡大和町吉田字上童子沢 21
TEL ／ FAX.022-345-3701

在宅の障害児者と家族の保養の場であり、レクリエーションやボランティア育成、福祉教育活動の支援などの他、レクリエーション・インストラクター有資格スタッフの派遣も行っています。（定員 80 人）
■短期入所（定員 3 人）
……［本会設置事業］
■日中一時支援事業
■放課後等デイサービス『なないろくれよん』（定員 10 人）
放課後や学校休業日における障害児を対象に、生活能力向上や集団生活への適応を図ることなどを目的に、個々に応じた支援をしています。

地域支援センターぱれっと
（本会設置施設）

〒 981-3621　黒川郡大和町吉岡字舘下 46-1

■共同生活援助『ひなた』
TEL.022-344-3596 ／ FAX.022-344-3595
障害者が地域において共同で自立した日常生活及び社会生活を送ることができるよう支援しています。
■生活介護『吉岡すまいる』（定員 30 人）
常時介護を要する障害者を対象に、日常生活上の介護や支援、日中活動等の機会を提供しています。
■児童発達支援・放課後等デイサービス『ふわり』
（児童発達支援・放課後等デイサービス：定員 5 人）
在宅の重症心身障害児へ、日常生活動作の訓練やレクリエーション、季節の行事を取り入れた日中活動の場を提供しています。

■特定相談支援・障害児相談支援・市町村障害者相談支援事業
『ぱれっとよしおか』
TEL.022-344-3620 ／ FAX.022-344-3595
障害児者の地域生活に必要な相談支援を関係機関と連携し総合的に行っています。
■障害者就業・生活支援センター事業
『障害者就業・生活支援センター わ～く』
〒 983-0014 仙台市宮城野区高砂 1-154-10
TEL.022-353-5505 ／ FAX.022-353-5506

県中央地域福祉サービスセンター

〒 981-3213　仙台市泉区南中山 5-2-1
TEL.022-379-5001（啓佑学園・第二啓佑学園）
TEL.022-376-5306（「えくぼ」）FAX.022-379-5010（共通）

福祉型障害児入所施設　宮城県啓佑学園
（宮城県指定管理者施設）

知的障害児の保護・療育及び生活の支援を行っています。
（定員 60 人）
■経過的施設入所支援・生活介護
■短期入所（定員 4 人）

障害者支援施設　宮城県第二啓佑学園
（宮城県指定管理者施設）

重度知的障害者の日中活動・生活を支援し、地域生活移行の取組を行っています。（定員 30 人）
■施設入所支援・生活介護
■短期入所（定員 3 人）

宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」

発達障害者や家族、支援に関わる方の相談に応じ、発達（療育）支援、就労支援、啓発・研修等を行っています。利用料は無料、仙台市以外にお住まいの方が対象です。

地域支援センターしんぼし
（本会設置施設）
〒 981-3212 仙台市泉区長命ケ丘 4-31-22
TEL.022-343-6904 ／ FAX.022-343-6905

■生活介護『ひだまり』
■共同生活援助『わがや』
地域で暮らす障害者が，充実した日常生活が送れるよう，生活介護事業と共同生活援助事業が一体となって支援します。

運営施設の紹介

なごみなの里地域福祉サービスセンター

特別養護老人ホーム 和風園
〒981-3623 黒川郡大和町小野字前沢１
TEL.022-346-2229
FAX.022-346-2305

要介護高齢者へ日常生活などの支援を行っています。（定員 200 人）
■短期入所生活介護（定員 20 人）

養護老人ホーム 偕楽園
〒 981-3623 黒川郡大和町小野字前沢 31-1
TEL.022-346-2221
FAX.022-346-2222

養護を必要とする高齢者へ日常生活などの支援を行っています。（定員 80 人）
■生活管理指導短期宿泊事業

地域支援センターなごみな
〒 981-3623 黒川郡大和町小野字前沢 31-1
TEL.022-341-0220
FAX.022-341-0233

■通所介護『やわらぎ』定員（30 人）
■居宅介護支援『なごみな』
■共同生活援助『富ヶ丘ホーム』
■訪問介護『むつみ』

仙台西地域福祉サービスセンター

救護施設　太白荘
〒982-0215　仙台市太白区旗立2-3-1
TEL.022-245-3721／FAX.022-245-3722

生活保護受給の方で、身体・知的・精神障害等により、自立生活が困難な方に生活の場を提供し支援を行っています。（定員 100 人）

地域支援センターはたたて
〒982-0215　仙台市太白区旗立2-3-1
TEL.022-245-3721／FAX.022-245-3722

■共同生活援助『たいはくホーム』
■特定相談支援・障害児相談支援・市町村障害者相談支援事業『ぱれっとさとのもり』
〒 989-2432 岩沼市中央 2-5-26
TEL.0223-29-4989／FAX.0223-25-4590
障害児者の地域生活に必要な相談支援を関係機関と連携し総合的に行っています。

令和２年度　一般会計資金収支計算書

○収入の部
単位：千円

科目名	決算額
経常経費補助金収入	255,584
受託金収入	2,352,401
投資有価証券売却収入	300,000
介護保険収入	899,086
老人福祉事業収入	142,631
障害福祉サービス等事業収入	505,218
生活保護事業収入	292,072
積立資産取崩収入	248,903
施設整備等補助金収入	105,850
その他	215,513
収入計	5,317,258

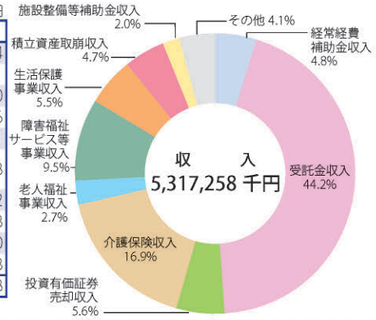

○支出の部
単位：千円

科目名	決算額
人件費支出	3,056,247
事業費支出	1,151,887
事務費支出	548,507
固定資産取得支出	204,919
助成金支出	12,834
積立資産支出	50,742
その他	33,029
支出計	5,058,165

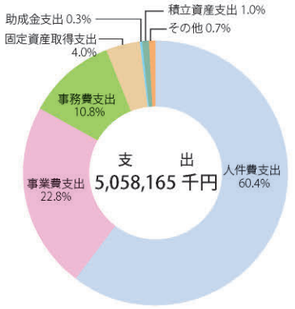

会員制度について（令和３年６月１日現在）

本会では、県域の民間地域福祉推進団体として、市町村社協、社会福祉施設、団体及び趣旨に賛同する法人及び個人について、協働し各種事業を推進するため、定款第３４条の規定により会員制度を設置しています。

第１種会員　／市町村社会福祉協議会……県内全 35 市町村
第２種会員　／社会福祉施設……332 施設
第３種会員　／社会福祉関係団体……34 団体
賛助会員　／本会の趣旨に賛同する法人（企業等）及び個人……29 社２名

令和２年度会費の使途について

○会費収入内訳
単位：円

種別	金額
第一種会費 市町村社協 様	4,193,899
第二種会費 福祉施設、保育所など 様	2,916,500
第三種会費 福祉関係団体 様	340,000
賛助会費 企業・個人 様	1,400,000
合計	8,850,399

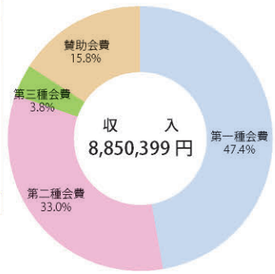

○会費使途内訳
単位：円

内容	金額
①福祉みやぎ発行事業 ●「福祉みやぎ」の発行…年６回 1 回あたり 14,500 部発行 ●ホームページサーバー利用料など	2,742,144
②市町村社協地域福祉推進事業 ●県内の福祉の向上のため、福祉関係者会議や研修会等の開催 ●地域福祉を支える民生委員児童委員の方々への支援として研修会などを実施	2,530,412
③社会福祉施設経営指導事業 ●福祉施設、市町村社協等の方を対象とした事業運営や労務、会計管理等に関する研修及び相談支援など	451,604
④社会福祉施設支援事業 ●児童福祉施設、里親会等と共に就職等で自立をする児童を対象に記念品の贈呈など	60,490
⑤法人運営 ●事業計画・当初予算書及び事業・決算報告書印刷ほか、会員に関する連絡調整等事務的経費など	3,065,749
合計	8,850,399

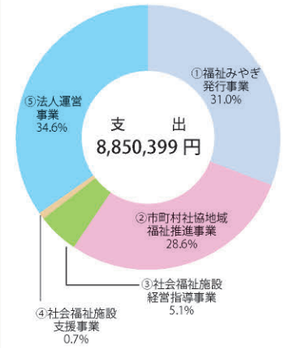

令和２年度寄附金の使途について

○令和２年度寄付金収入内訳
（前年度寄附金収入など）　単位：円

種別	金額
法人のために	800,000
社会福祉事業のために	635,119
台風災害被害者復旧支援のために	897,161
障害者就労に関する団体のために	388,000
本会施設のために	53,376
前年度からの繰越金額	8,906,724
合計	11,680,380

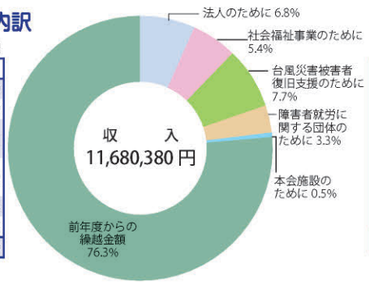

○令和２年度寄附金使途内訳
単位：円

内容	金額
器具及び備品の取得	4,102,359
令和元年台風災害支援経費、助成金ほか	897,161
障害者就労に関する団体への助成金	388,000
交通労災海難遭児のために	679,885
次年度繰越額	5,612,975
合計	11,680,380
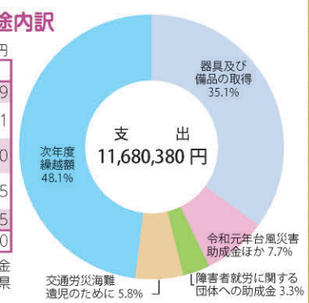
※交通労災海難遭児のための寄付金は今年度末で受付を終え残金を県に寄付しています。